

# かしまししょうがいしゃぎやくたいぼうしせんたー 鹿島市障害者虐待防止センター

■ しょうがいしゃぎやくたいぼうしほう つぎ ひと まも ほうりつ  
障害者虐待防止法は、次のような人を守る法律です！

- ・ 身体機能に障がいがある人（身体障がい者）
- ・ 知的な発達が遅れている人（知的障がい者）
- ・ 精神疾患がある人（精神障がい者）
- ・ 発達障がいがある人
- ・ その他の心身の機能障がいがある人

■ ぎやくたい つぎ たいぶ  
虐待には次のようなタイプがあります！

- ・ 身体的虐待
  - ↳ 暴力や暴行、傷や痛みを与える行為
- ・ 性的虐待
  - ↳ 理由もなく性的な行為や強要を行うこと
- ・ 心理的虐待
  - ↳ 脅したり、言葉・無視・嫌がらせなどにより精神的な苦痛を与えること
- ・ ネグレクト（放棄、放任）
  - ↳ 食事・排泄・入浴などの世話をせず、必要な福祉サービスや教育・医療を受けさせないこと
- ・ 経済的虐待
  - ↳ 本人の同意なしに財産や年金・賃金を使うこと

☎もしかして『虐待』かも・・・と思ったらすぐ連絡してください！

専用ダイヤル 0954-63-2140

24時間対応 080-6455-6709

- 💡 一人で悩んだり、抱え込んだりしないでください。
- 💡 早期発見、報告がとても重要であり、防止にもつながります。
- 💡 緊急性、危険性がある場合は、まず安全確保をしてください。

たんとう  
-担当-

さがけん かしましやくしよ ふくしか しょう ふくしかかり  
佐賀県 鹿島市役所 福祉課 障がい福祉係